

支所庁舎施設活用プランの策定

本市では、平成17年3月22日の市町村合併時から総合支所方式を採用し、住民サービスの維持・向上に努めてきました。

総合支所庁舎の在り方については、合併前の合併協議会や合併後の関連計画などにおいて「新庁舎建設後は本庁方式に移行し総合支所は支所とする」としており、本庁舎増築棟完成後の本年4月に総合支所を支所とあらためました。

また、支所移行にあたり、さらに効果的な行政運営を進めるため、本年3月に菊池市公共施設等総合管理計画を策定。同時に支所庁舎施設活用プランを定めました。

現在、同プランを基に支所へ移行した後の施設活用方針を整理し、行政窓口の位置や支所庁舎に発生する空きスペースの有効活用方法の検討を進めています。

支所庁舎の現状

支所庁舎は、七城地区、旭志地区、泗水地区に立地しています。建設年度は、築30年以上を経過した棟が17棟のうち12棟と70・6%を占めており、老朽化が進んでいる施設が多くみられます。

また、築30年以上を経過した施設の延床面積の合計が7762・1平方メートルと全体の94・7%を占めています。

Q 熊本地震では各支所の建物は大丈夫だったの？

A 支所施設の中には、被害が大きく、壁面にヒビや破損が生じている建物もあります。

支所庁舎の活用検討

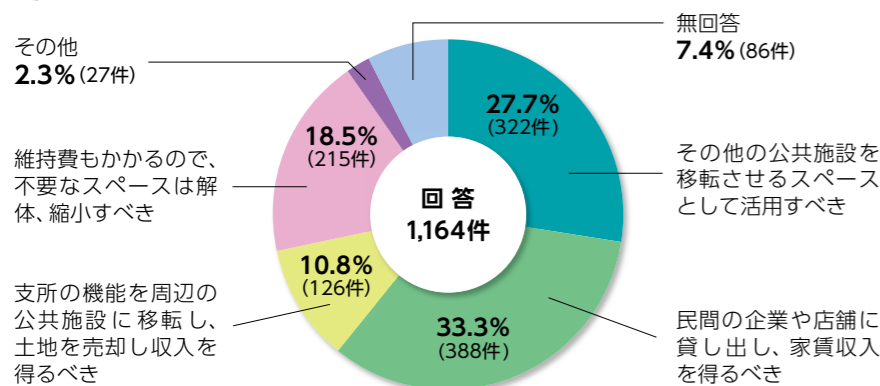
支所庁舎施設活用プランの策定にあたっては、市民の意見を集約するため、市内関係団体の代表者と一般公募の方によるワークショップを開催しました。ワークショップは、支所庁舎の「現状を知ろう」「あるべき姿を考えよう」「使い方を考えよう」という課題を提起し全3回実施しました。

参加者からは「ひび割れや雨漏りなど思ったより劣化している」「住民の交流できるスペースや他の公共施設のスペースにしてはどうか」「不要な施設は減らすべき」などの意見がありました。



ワークショップでは、見た結果、気になる点など、コメントを添えてみんなで整理

支所の空きスペースの活用方法についてのアンケート結果



支所の空きスペースの利活用方法について、市民アンケート調査を実施しました。周辺の公共施設や民間企業などを入れ、支所の空きスペースを有効活用すべきという意見が約6割、支所を縮小または売却すべきという意見が約3割ありました。

支所庁舎有効活用の方針

関連計画、支所庁舎の現状、アンケート調査などの意向結果を踏まえ、行政窓口（支所機能）の位置については、次のように方針を定めました。

支所庁舎の空きスペースについては、民間活力の導入や公共施設および他の公的機関などのスペースとしての活用方法を検討します。

■七城支所
行政窓口は、現庁舎内にある必要はないものの、周辺住民が利用する施設であることから利便性を考慮し、現庁舎に近い位置が望ましいと考えられます。そのため、隣接する七城公民館などへ移転するか、当面の間は現庁舎に置く方向で検討を進めます。

■旭志支所
建物が高齢化しており、熊本地震でも被害を受けたことから、周辺施設への行政窓口の移転を検討します。移転場所は、周辺住民が利用する施設であることから利便性を考慮し、現庁舎に近い旭志公民館が望ましいと考えられます。

■泗水支所
泗水支所周辺は、熊本市圏に近く、人口は増加傾向にあります。菊池市中心部に次ぐ都市機能の集積量があり、菊池市立地適正化計画において

支所施設一覧

地区	施設名 (敷地面積)	棟の名称	構造	築年度	築年数 (年)	延床面積 (㎡)
七城	七城支所 (10,015.2㎡)	支所庁舎	鉄骨鉄筋コンクリート造	昭和55	37	2,006.9
		機械室	鉄骨鉄筋コンクリート造	昭和55	37	28.8
		空調機械室	鉄骨鉄筋コンクリート造	昭和55	37	31.5
		北側車庫	鉄骨造	昭和55	37	264.6
		渡り廊下	鉄骨造	昭和55	37	30.0
		電算棟	鉄骨鉄筋コンクリート造	平成6	23	216.0
		南側車庫	鉄骨造	平成20	9	64.6
旭志	旭志支所 (10,242.2㎡)	支所庁舎	鉄骨鉄筋コンクリート造	昭和48	44	2,034.9
		車庫及び倉庫	鉄骨鉄筋コンクリート造	昭和48	44	105.0
		総務課倉庫	鉄骨造	平成10	19	19.5
泗水	泗水支所 (13,077.0㎡)	支所庁舎	鉄骨鉄筋コンクリート造	昭和55	37	3,006.2
		来客用駐輪場	鉄骨造	昭和62	30	10.4
		消防積載車車庫	鉄骨造	昭和60	32	27.0
		北側公用車車庫	鉄骨造	昭和55	37	191.0
		職員用駐輪場	鉄骨造	昭和58	34	25.8
		マイクロバス車庫	鉄骨造	平成1	28	107.0
		南側公用車車庫	鉄骨造	平成1	28	28.0

→ 築30年以上の施設

も都市機能誘導区域に指定されていることから、現庁舎を積極的に活用していくことを検討します。そのため、行政窓口についても現庁舎に設置し、現状のままとします。

以上のような方針を基に、市民の皆さまへ丁寧な説明を行っていきます。



Q 支所の行政窓口はなくなるの？

A 支所の行政窓口はなくなりませんが、窓口の位置や施設の機能については、市民の皆さんの利便性を考慮し検討します。

【問い合わせ先】 施設マネジメント課
0968(25)7205